

検討部会について(案)

重要課題については、統合準備会で検討するが、統合を進めるためには様々なことを調査検討する必要がある。そこで、会議の効率的な運営を図るため、統合準備会の下に検討部会を設置する。 【設置要綱第8条により】

部会名	協議内容	人数等	構成メンバー
総務部会	校名、校章、校歌など	校長2 (神社小1・大湊小1) PTA2 (神社小1・大湊小1) 学区4 (神社小1・大湊小1・神社小学区の 保幼1・大湊小学区の保幼1) 計8	
学校運営部会	学校指定用品、学校教育目標、校則、教育課程、学校行事、時間割、児童会、修学旅行、校務分掌、保健関係、給食関係、事前交流活動など	校長2 (神社小1・大湊小1) 教頭2 (神社小1・大湊小1) 教職員2 (神社小1・大湊小1) 計6 ※協議内容によっては、神社小P1・大湊小P1もメンバーに入ってもらおう	
PTA部会	通学対策、PTA組織・活動など	教頭2 (神社小1・大湊小1) 教職員2 (神社小1・大湊小1) PTA2 (神社小1・大湊小1) 学区4 (神社小1・大湊小1・神社小学区の 保幼1・大湊小学区の保幼1) 計10 ※スクールバスについては、関係地区の委員等で別に協議する	
施設整備部会	移転・引越し準備、式典行事など	校長2 (神社小1・大湊小1) 教頭2 (神社小1・大湊小1) 教職員2 (神社小1・大湊小1) PTA2 (神社小1・大湊小1) 学区2 (神社小1・大湊小1) 計10	

*便宜上、上記のように検討部会を設置するが、固定的なものではなく、進めていく中で部会と部会を統合修正したり、委員以外の関係者や有識者を含めたりとある程度柔軟に考えていく。